



2026年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年7月31日

東

上場会社名 幼児活動研究会株式会社

上場取引所

コード番号 2152

URL <https://www.youji.co.jp>

代表者（役職名） 代表取締役社長（氏名） 山下 孝一

問合せ先責任者（役職名） 取締役管理本部長（氏名） 川田 伸（TEL）03-6685-0733

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 無

（百万円未満切捨て）

1. 2026年3月期第1四半期の業績（2025年4月1日～2025年6月30日）

（1）経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2026年3月期第1四半期	1,809	6.3	299	28.6	337	33.9	244	36.7
2025年3月期第1四半期	1,702	1.3	232	△15.9	252	△12.5	178	△13.1

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第1四半期	22.59	—
2025年3月期第1四半期	16.52	—

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	％
2026年3月期第1四半期	13,666	10,213	74.7
2025年3月期	13,491	10,278	76.2

（参考）自己資本 2026年3月期第1四半期 10,213百万円 2025年3月期 10,278百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	0.00	—	24.00	24.00
2026年3月期	—	—	—	—	—
2026年3月期(予想)	—	0.00	—	24.00	24.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年3月期の業績予想（2025年4月1日～2026年3月31日）

（％表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円 銭
第2四半期(累計)	3,590	4.6	530	10.7	570	12.0	390	11.6	36.10
通期	7,400	4.6	1,200	3.1	1,280	3.1	876	0.4	81.09

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年3月期1Q	11,784,000株	2025年3月期	11,784,000株
② 期末自己株式数	2026年3月期1Q	981,450株	2025年3月期	981,450株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年3月期1Q	10,802,550株	2025年3月期1Q	10,802,588株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査 : 有（任意）
法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P2「1. 当四半期決算に関する定性的情報」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期貸借対照表	5
(2) 四半期損益計算書	7
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	8
(4) 四半期財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	9
(会計方針の変更)	9
(会計上の見積りの変更)	9
(四半期貸借対照表関係)	9
(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)	9
(株主資本等関係)	10
(セグメント情報等)	11
(収益認識関係)	12
(1株当たり情報)	13
(重要な後発事象)	14
3. その他	14
継続企業の前提に関する重要事象等	14
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	15

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、インバウンド需要の増加や個人消費の改善により、緩やかな回復基調を取り戻しました。一方で、米国の相互関税導入の影響等、様々な要因から先行き不透明な状況が続いております。

このような中で当社では、現在の様々な物価高騰および社員待遇の改善による人件費の高騰にて、2025年4月より正課・課外クラブ共に値上げを実施させて頂きました。お客様にこれまで以上に満足いただける指導サービスの向上・維持を図ってまいります。契約件数においては、値上げにもかかわらず正課・課外クラブ共に前年同四半期を上回ることができました。今後もお客様の声に耳を傾け、入会・継続していただけるようなクラブ運営に努めてまいります。

このような事業環境を背景に、当第1四半期累計期間における売上高は、1,809百万円（前年同四半期比6.3%増）、経常利益337百万円（前年同四半期比33.9%増）、四半期純利益244百万円（前年同四半期比36.7%増）となりました。

当第1四半期累計期間の1株当たり四半期純利益は22円59銭となりました。前第1四半期累計期間の1株当たり四半期純利益は16円52銭、前事業年度における1株当たり当期純利益は80円75銭でした。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 幼児体育指導関連事業

正課体育指導の実施会場数は前事業年度末の1,279園から7園増加し、当第1四半期会計期間末は1,286園となりました。

また当第1四半期会計期間末における課外体育指導の実施会場数及び会員数は、1,302カ所63,928名となりました。前事業年度末における課外体育指導の実施会場数及び会員数は、1,300カ所67,955名でした。

幼児体育指導関連事業におきましては、正課・課外クラブの値上げ効果もあり、売上高は、前年同四半期を上回ることができました。セグメント利益においても、人件費の増加はあるものの、必要最小限の経費に抑え、前年同四半期を上回ることができました。

その結果、幼児体育指導関連事業に係る売上高は1,718百万円（前年同四半期比6.6%増）、セグメント利益は263百万円（前年同四半期比32.3%増）となりました。

② コンサルティング関連事業

コンサルティング契約件数は、前事業年度末の221件から、当第1四半期会計期間末は231件となりました。

園の総合的な発展・サポートを視野に入れたプランニングを実施し、療育事業への支援を実施した結果、コンサルティング契約件数を獲得する事ができ、前年同四半期を上回ることができました。

その結果、コンサルティング関連事業に係る売上高は91百万円（前年同四半期比0.3%増）、セグメント利益は35百万円（前年同四半期比6.8%増）となりました。

(参考) 体育指導実施会場数及び会員数の動向

	2024年3月期	2025年3月期 第1四半期	2025年3月期	2026年3月期 第1四半期	増減率(%)	
	(2024年3月末日)	(2024年6月末日)	(2025年3月末日)	(2025年6月末日)	(注) 1	(注) 2
幼児体育指導関連事業						
正課体育指導会場数	1,253	1,268	1,279	1,286	1.4	0.5
課外体育指導会場数	1,280	1,286	1,300	1,302	1.2	0.2
課外体育指導会員数(人)	67,702	64,349	67,955	63,928	△0.7	△5.9
コンサルティング関連事業						
コンサルティング契約件数	220	207	221	231	11.6	4.5

(注) 1. 2026年3月期第1四半期(2025年6月末日)の2025年3月期第1四半期(2024年6月末日)に対する増減率です。

2. 2026年3月期第1四半期(2025年6月末日)の2025年3月期(2025年3月末日)に対する増減率です。

(2) 財政状態に関する説明

①資産・負債及び純資産の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産残高は13,666百万円となっており、前事業年度末に対して174百万円の増加となりました。

流動資産については、前事業年度末に対して116百万円の減少となりました。これは主に、未収入金が101百万円、前払費用が31百万円増加し、現金及び預金が316百万円減少したためです。

固定資産については、前事業年度末に対して290百万円の増加となりました。これは主に、投資有価証券の時価評価により227百万円、繰延税金資産が70百万円増加したためです。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債残高は3,452百万円となっており、前事業年度末に対して239百万円の増加となりました。

流動負債については、前事業年度末に対して225百万円の増加となりました。これは主に、賞与引当金が130百万円、前受金が122百万円増加し、未払法人税等が58百万円減少したためです。

固定負債については、前事業年度末に対して13百万円の増加となりました。これは主に、退職給付引当金が13百万円増加したためです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産残高は、10,213百万円となっており、前事業年度末に対して64百万円の減少となりました。減少の要因は、その他有価証券評価差額金が49百万円、利益剰余金が15百万円減少したためです。

②キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間末における現金及び現金同等物は、前第1四半期累計期間末より73百万円増加し、8,934百万円（前年同四半期比0.8%増）となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期累計期間における営業活動の結果得られたキャッシュ・フローは、240百万円の収入となりました（前年同四半期は180百万円の収入）。これは営業利益299百万円、運転資本の変動54百万円、税金等の支出186百万円等にかかるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期累計期間における投資活動の結果使用したキャッシュ・フローは、300百万円の支出となりました（前年同四半期は11百万円の支出）。これは主に、投資有価証券の取得による支出300百万円等にかかるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期累計期間における財務活動の結果使用したキャッシュ・フローは、256百万円の支出となりました（前年同四半期は245百万円の支出）。これは、配当金の支払による支出256百万円にかかるものです。

（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年3月期の業績予想については、以下に示すとおりです。2025年5月12日に公表した数値と変更はありません。

2026年3月期の業績予想（2025年4月1日～2026年3月31日）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
通期	7,400	1,200	1,280	876	81 09
（参考）前期実績 （2025年3月期）	7,073	1,164	1,240	872	80 75

なお、上記の業績予想については、当社が当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,251,185	8,934,199
売掛金	239,029	260,373
商品	1,860	1,691
貯蔵品	2,117	1,076
その他	149,270	330,585
貸倒引当金	△1,118	△1,688
流動資産合計	9,642,344	9,526,237
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 48,036	※1 47,142
構築物（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	50,113	46,476
土地	236,558	236,558
有形固定資産合計	334,708	330,178
無形固定資産	70,634	66,504
投資その他の資産		
投資有価証券	2,505,930	2,733,565
繰延税金資産	516,875	587,685
保険積立金	267,666	268,866
投資不動産（純額）	82,100	82,100
その他	71,465	70,957
投資その他の資産合計	3,444,038	3,743,174
固定資産合計	3,849,381	4,139,858
資産合計	13,491,726	13,666,095

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	84,956	97,367
未払金	143,918	88,221
未払費用	53,911	65,034
未払法人税等	218,980	159,984
前受金	88,331	210,784
賞与引当金	245,723	375,865
その他	151,507	215,583
流動負債合計	987,327	1,212,840
固定負債		
退職給付引当金	1,965,152	1,978,791
長期末払金	260,799	260,799
固定負債合計	2,225,951	2,239,591
負債合計	3,213,279	3,452,431
純資産の部		
株主資本		
資本金	513,360	513,360
資本剰余金		
資本準備金	365,277	365,277
資本剰余金合計	365,277	365,277
利益剰余金		
利益準備金	15,666	15,666
その他利益剰余金	9,845,153	9,829,926
利益剰余金合計	9,860,820	9,845,592
自己株式	△907,110	△907,110
株主資本合計	9,832,347	9,817,119
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	446,099	396,543
評価・換算差額等合計	446,099	396,543
純資産合計	10,278,446	10,213,663
負債純資産合計	13,491,726	13,666,095

(2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
売上高	1,702,868	1,809,995
売上原価	1,147,805	1,172,062
売上総利益	555,062	637,933
販売費及び一般管理費	322,371	338,697
営業利益	232,690	299,235
営業外収益		
受取配当金	10,338	19,404
受取手数料	5,897	6,870
保険返戻金	593	—
その他	3,415	12,875
営業外収益合計	20,245	39,150
営業外費用		
その他	746	746
営業外費用合計	746	746
経常利益	252,189	337,640
税引前四半期純利益	252,189	337,640
法人税、住民税及び事業税	122,881	141,607
法人税等調整額	△49,173	△48,000
法人税等合計	73,707	93,607
四半期純利益	178,482	244,033

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	252,189	337,640
減価償却費	13,182	11,821
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4,039	570
受取利息及び受取配当金	△10,338	△24,129
売上債権の増減額 (△は増加)	△15,524	△21,343
商品の増減額 (△は増加)	62	169
貯蔵品の増減額 (△は増加)	△3,330	1,041
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△109,956	△181,315
仕入債務の増減額 (△は減少)	132	12,410
賞与引当金の増減額 (△は減少)	128,644	130,142
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	14,307	13,639
前受金の増減額 (△は減少)	87,358	122,453
未払金の増減額 (△は減少)	△76,764	△60,597
未払消費税等の増減額 (△は減少)	41,428	40,722
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	3,930	20,291
その他	106	△691
小計	329,466	402,823
利息及び配当金の受取額	10,338	24,129
法人税等の支払額	△158,943	△186,417
営業活動によるキャッシュ・フロー	180,861	240,536
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	—	△300,000
有形固定資産の取得による支出	△526	△609
無形固定資産の取得による支出	△3,395	—
敷金及び保証金の差入による支出	△8,275	—
その他	517	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,679	△300,609
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△245,407	△256,912
財務活動によるキャッシュ・フロー	△245,407	△256,912
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△76,225	△316,985
現金及び現金同等物の期首残高	8,937,180	9,251,185
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 8,860,955	※1 8,934,199

(4) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

※1 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2025年6月30日)
圧縮記帳	1,179	1,179
(うち、建物附属設備)	(1,179)	(1,179)

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金	8,860,955	8,934,199
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	8,860,955	8,934,199

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	248,459	23	2024年3月31日	2024年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	259,261	24	2025年3月31日	2025年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	幼児体育指導 関連事業	コンサルティング 関連事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	1,611,292	91,575	1,702,868
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	1,611,292	91,575	1,702,868
セグメント利益	199,139	33,551	232,690

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	幼児体育指導 関連事業	コンサルティング 関連事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	1,718,169	91,825	1,809,995
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	1,718,169	91,825	1,809,995
セグメント利益	263,388	35,847	299,235

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	幼児体育指導 関連事業	コンサルティング 関連事業	計		
正課体育指導業務売上高	281,435	—	281,435	—	281,435
一時点で充足される履行義務	—	—	—	—	—
一定期間にわたり充足される履行義務	281,435	—	281,435	—	281,435
課外体育指導業務売上高	1,288,849	—	1,288,849	—	1,288,849
一時点で充足される履行義務	—	—	—	—	—
一定期間にわたり充足される履行義務	1,288,849	—	1,288,849	—	1,288,849
イベント企画業務売上高	15,519	—	15,519	—	15,519
一時点で充足される履行義務	15,519	—	15,519	—	15,519
一定期間にわたり充足される履行義務	—	—	—	—	—
その他業務売上高	25,488	—	25,488	—	25,488
一時点で充足される履行義務	—	—	—	—	—
一定期間にわたり充足される履行義務	25,488	—	25,488	—	25,488
コンサルティング業務売上高	—	91,575	91,575	—	91,575
一時点で充足される履行義務	—	—	—	—	—
一定期間にわたり充足される履行義務	—	91,575	91,575	—	91,575
顧客との契約から生じる収益	1,611,292	91,575	1,702,868	—	1,702,868
外部顧客への売上高	1,611,292	91,575	1,702,868	—	1,702,868

当第1四半期累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	幼児体育指導 関連事業	コンサルティング 関連事業	計		
正課体育指導業務売上高	290,387	—	290,387	—	290,387
一時点で充足される履行義務	—	—	—	—	—
一定期間にわたり充足される履行義務	290,387	—	290,387	—	290,387
課外体育指導業務売上高	1,375,954	—	1,375,954	—	1,375,954
一時点で充足される履行義務	—	—	—	—	—
一定期間にわたり充足される履行義務	1,375,954	—	1,375,954	—	1,375,954
イベント企画業務売上高	23,264	—	23,264	—	23,264
一時点で充足される履行義務	23,264	—	23,264	—	23,264
一定期間にわたり充足される履行義務	—	—	—	—	—
その他業務売上高	28,562	—	28,562	—	28,562
一時点で充足される履行義務	—	—	—	—	—
一定期間にわたり充足される履行義務	28,562	—	28,562	—	28,562
コンサルティング業務売上高	—	91,825	91,825	—	91,825
一時点で充足される履行義務	—	—	—	—	—
一定期間にわたり充足される履行義務	—	91,825	91,825	—	91,825
顧客との契約から生じる収益	1,718,169	91,825	1,809,995	—	1,809,995
外部顧客への売上高	1,718,169	91,825	1,809,995	—	1,809,995

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり四半期純利益	16円52銭	22円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	178,482	244,033
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	178,482	244,033
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,802	10,802
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業 年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等

該当事項はありません。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年7月30日

幼 児 活 動 研 究 会 株 式 有 限 公 司

取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 亮 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 瀬 哲 朗

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている幼児活動研究会株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第54期事業年度の第1四半期会計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、幼児活動研究会株式会社の2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。